

2015.7.1

113

もくじ

③

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために
「西之京瑞饋神輿」野菜神輿の不思議な魅力」

西之京瑞饋神輿保存会会長

佐伯

昌和

②

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財
助成文化財紹介 「瑞饋祭」伝統行事の伝承

⑤

特集

京都の庭園文化

-3-

京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター共同研究員

菅沼

裕

⑧

保護財団の活動



公益財団法人

京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

会報



ずい き 瑞 饋 祭 —伝統行事の伝承

北野天満宮（京都市上京区馬喰町）の秋季大祭として行われる「瑞饋祭」は、京都の秋祭のさきがけをなす10月1日から5日に行われる伝統行事です。

その起源は、古く村上天皇（946～967）の頃に始まると伝え、御祭神菅原道真公が太宰府で彫られた木像を随行の西ノ京の神人が持ち帰って祀り、旧暦の9月9日（重陽の節句）に秋の収穫の野菜や新穀、果物などを供えたことに始まるといわれ、永延元年（987）より勅使参向のもと官祭として斎行された北野祭・渡御が今日の瑞饋祭巡行の起源であった。

その後、中断や曲折を経て、次第に秋の稔りの感謝という農耕神の色彩が濃くなり、豊作を感謝する祭礼として氏子である京都市西ノ京の人々が、秋の収穫の際に野菜、豆、瓜などを台に盛り奉納したことからそれが次第に大掛りになりずいきで屋根を葺き、神饌となる作物を神輿に飾り、北野天満宮の御旅所（京都市中京区西ノ京御輿ヶ岡町）に奉納するようになった。これを「瑞饋神輿」（表紙写真掲載）と称するようになり、祭りも「瑞饋祭」と呼ぶようになった。現在毎年、10月1日から5日まで行われ、4日の還幸祭には御鳳輦をはじめ御羽車や瑞饋神輿などが氏子区域を巡行する。又、別名「おいでまつり」ともいわれ御祭神菅原道真公の鎮座の由来を回顧し、再現する意味をもつ。

当財団では、瑞饋祭行事における瑞饋神輿の保存執行にこれまで助成を行い、支援しています。



瑞饋神輿の巡行



御鳳輦の巡行



御羽車

❖「瑞饋祭」行事日程

- 10月1日 瑞饋神輿飾り付け（午前中 御旅所）
神幸祭 行列出発（午後1時 北野天満宮）
着御祭（午後4時 御旅所）・八乙女「田舞・鈴舞」奉納
- 2日 献茶祭（午前10時 御旅所）
- 3日 甲御供奉饌（午後3時 御旅所）
- 4日 還幸祭 瑞饋神輿の巡行（午後0時30分 御旅所出発）、着御祭（午後5時 北野天満宮）
- 5日 后宴祭（午後3時30分 北野天満宮）・八乙女「田舞」奉納

表紙写真／神崎順一 撮影
文中写真／上村輝子 撮影

西之京瑞饋神輿 ～野菜神輿の不思議な魅力～

佐伯 昌和

北野天満宮・瑞饋神輿作りは、毎年9月1日、「千日紅」摘みから始まる。千日紅は熱帯アメリカ原産で古くに日本に伝わったと云う。草丈50cmほどの枝先に直径約2cmの球状の赤い花をつける。西之京瑞饋神輿保存会会員の農家3軒の中京区西ノ京などにある畑で栽培されている千日紅の花を摘む。会員30数名の多くが非農家となった現在、千日紅摘みとズイキの収穫は土に触れる大切な刻でもある。

翌2日の夜7時ごろになると「今晚は」「暑いな」と言いながら、上京区西之京北町にある保存会集会所に会員が集まって来る。木造平屋建て書院造りのエアコンもない建物での「夜なべ」作業は、時代を超えタイムスリップした空間となる。8時半までの夜なべ作業は9月中頃までほぼ毎晩続く。

作業の一つに千日紅の花を糸に通して長さ2mぐらいの数珠状にしていくのがある。瑞饋神輿のズイキの屋根から下にのびた「真紅」と呼ぶ柱に使う。数珠状の千日紅の赤い花を糊付けしながら二人が息を合わせて柱に巻いていく。1本の真紅に必要な花の数は約2千個。真紅は4本あり、子ども神輿の真紅にも使うので、1万個ほどの千日紅の赤い花が要る。最後に白色の千日紅の花で天満宮の文字を描く。見事なドライフラワーの完成である。

稲藁の梅鉢紋の房

また集会所の玄関を出た所では藁打ちが「トントン」と小気味よい音を立て行なわれている。真紅に飾る稲藁の梅鉢紋の房を作る為。集会所内では柔らくなつた藁を縛う人がある。出来上がった2mの藁縄は梅の形に編む人に託される。さらに集会所に収穫し立ての新米の稲穂が運ばれ、藁をはずして揃えられる。この稲藁や稲穂も会員農家が作ったものである。

瑞饋神輿は金色に輝く麦藁を、様々な文様に彫って各所に使っている。なま物と違って何年も使えるが、傷みの激しい所から取り替えている。麦は会員農家を作り、春3月の夜なべ作業で、麦藁を開き、中の肉汁を取り除き、和紙に糊貼りする。七宝や龍、梅、三蓋松といった文様は、昔から友禅の型彫屋さんに彫ってもらっている。出来上がった文様を9月の夜なべでは、赤や緑や金銀の和紙に貼ってから土台に貼り付ける。龍などは何色もの和紙の重ね貼りとなり、腕に自信のある会員の仕事である。

人気の細工物

神輿の四面を飾る欄間・桂馬・腰板と呼ばれる「細工物」の担当者は、夜なべと併行しての製作となる。

四面共通のテーマはなく、毎年、趣向を凝らして各々が題材を考えることになっている。題材はその年の干支、NHKの大河ドラマ、昔話は今も主流であるが、ハリーポッターやガリバーなど時代の流れを感じられるのもこの神輿の特徴である。これらの作品も自然の物を使って作ることになっている。干しズイキ、ズイキの葉、なんば（とうもろこし）の皮や毛、九条ねぎや南瓜の種。青のり、スキなど。



瑞饋神輿

撮影 神崎順一

9月下旬、西之京の神輿町が各々、神輿作りを分担していた唯一の名残である「鳥居の海苔貼り」が集会所で行なわれる。西上之町の住人8人ほどが集まり、鳥居の笠木に貼ってある古い寿司海苔を削り取り、新しいのを貼る。いい香りが漂う。

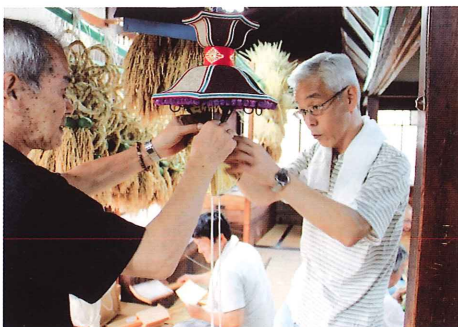


左上：ズイキ畑、右上：ズイキの収穫、下：ズイキ屋根葺き

色鮮やか野菜瓔珞

神輿の四角を飾る色鮮やかな「野菜瓔珞」は赤ナス、五色トウガラシといったなま物を使うため、9月末の昼間の作業となる。会員農家が朝、赤ナス、五色トウガラシを株ごと集会所へ。鋭いトゲがいっぱいの枝から実をはずす。赤色と緑色の赤ナスの実、五色トウガラシをタコ糸に通していく。麦藁細工の家紋も使いながら、縦横組み合わせで立体的に組み立てる。激辛トウガラシなので針を舐めると大変。この作業と併行して、梅鉢紋の飾りに付ける柚子のくり抜き、稲穂束ねが行なわれる。

9月30日朝、いよいよズイキの収穫。会員農家が丹精込めて育て、背丈より大きくなった赤ズイキ（唐の芋）、青ズイキ（真芋）。赤ズイキは頭芋（里芋の親芋）も神輿で使うので株ごと起こす。その数70株。青



野菜瓔珞作り

ズイキは丈の長いズイキ部分だけ200本切り取る。午後、神輿の土台（木製）がある北野天満宮御旅所（中

京区西ノ京御輿ヶ岡町）にてズイキで屋根を葺き、各部各部を寄せ木細工のようにはめていく。10月1日、野菜瓔珞を吊り下げ、地元の彫刻家による一刀彫りで阿吽の獅子に変身した頭芋4対を飾り終えると、神宿る神聖な瑞鎖神輿の完成である。

2日・3日の午前中は、地元の小学校7校が授業として見学・説明を受けに来る。事前に案内を出すことで学校数が増えた。また1日～3日夜、会員による「ナマ説明」タイムを2013年より設けた所、大変好評を得ている。

瑞鎖神輿の歴史

瑞鎖祭は、平安時代に西之京神人が五穀豊穡を感謝し、菅原道真公の神前に新米・野菜・果実に草花などを飾り付け、お供えしたのが始まりと云われている。室町時代に入り西之京神人は幕府より酒麴造りの独占権を与えられ、莫大な利益を得た。1527年頃には人物花鳥の細工物も入ったお供を酒麴造りに使う槽に2本の棒を付け荷うようになった。瑞鎖神輿の原型である。1607年には葱花輦型神輿とし、瑞鎖の音韻にちなんで里芋の茎（ズイキ）で屋根を葺いた。瑞鎖神輿の始まりである。現在と同じ形式の四方に簾をかけ唐破風の四方千木型になったのは1802年。

江戸時代、街と田舎が同居する西之京にあって、瑞鎖神輿は百姓と職人文化の見事なコラボレーションと云える。毎年同じ様に作る定番部分と、欄間など毎年変わる流行の部分があまくマッチするアイデアはこの神輿の真髄かもしれない。その心は田畑も農家も少なくなっただけでも受け継がれ、10月4日午後、上京区と中京区にまたがる西之京各町を、昭和2年製作の立派なみこし車に載せて子ども神輿ともども賑やかに巡行する。そして翌日、解体され、なま物は土に還る。



巡行する瑞鎖神輿

（西之京瑞鎖神輿保存会 会長）
文中写真：西之京瑞鎖神輿保存会提供

京都の庭園文化 — 3 —

菅 沼 裕

日本には、文化財に指定・登録されている以外にも多くの庭園が残されており、その歴史や変遷、作庭の際の時代的背景や特徴などが現在に至るまで研究されてきました。こうした長年にわたる研究の成果の一つが庭園の分類です。枯山水や浄土庭園、池泉回遊式庭園など、その形態や用途、時代などによって分類されることで、多くの人々が庭園の様式を聞くだけで、およそその庭園のイメージをつかむことができるようになってきました。

しかし、庭園に限らず、用語の意味は時代が変るとともに変化していきます。例えば、「枯山水」という言葉も、そもそもは池や流れから離れた場所に組まれた石組を意味し、今のように庭園そのものの様式を示す言葉ではありませんでしたし、釈迦三尊や阿弥陀三尊とされることが多い庭園の「三尊石」も、屋敷の魔除けの役目を果たしたり、高く組まれた滝石組を不動三尊に見立てたりと、今とは異なる意識の中で使われていたと考えられます。

また一方で、漠然とした概念や意識がありながら、近代に入るまで定着しなかった用語もありました。京都に限らず、多くの庭園で用いられる「借景」もその一つです。

借景とは、広義には、庭園の敷地の外の山並みなどを庭園の景に取り込んだものを言いますが、より厳密に、その山並みなどが庭園にとって必要不可欠な景を構成している場合にのみ用いるとする研究者もあり、確固とした定義が定まっていなのが実状です。ただ、「必要不可欠な景」となる条件は何かと考えるとなかなか難しいことになるので、広義の意味で認識している方が多いと思います。

「借景」は、もともとは中国で誕生した語句で、宋の時代、12世紀初頭の詩歌に載せられているのが最初

となるようです。ただ、中国では、日本のように見渡す景だけではなく、塔や楼閣などの高い建物から周辺の庭園や景色を見おろすことも借景と考えていたようです。いずれにしても、詩歌という形で日本に「借景」の語句が伝えられたのは室町時代の中頃と思われますが、詩歌の中にある語句ということで、現実の庭園や風景と結び付いて考えられることはあまりなかったようです。江戸時代に入ると、借景についても解説している作庭書『園冶』が中国からもたらされますが、それでも借景の概念はあまり重視されることはありませんでした。19世紀に入ってようやく庭園の借景に言及する書が出てくるようになり、明治時代に入ってから、日本庭園の借景について、研究者が様々に考察を重ねるようになったというのがおおまかな借景の歴史になります。

では、近代になるまで、日本庭園は借景という意識が無いまま作られていたのでしょうか。そんなことはありません。山国である日本では、山が見えない場所というのは極めて少ないといっているかと思います。都であり、多くの庭園が作られた奈良平城京や京都平安京、鎌倉にしても、庭園文化が花開いた奥州平泉や福井一乗谷にしても、いずれも周囲には山があります。四神相応といった風水の思想だけでなく、交通の要衝であるという政治的・経済的な理由や、攻められても守りやすいといった軍事的な理由もあったにせよ、山に囲まれた場所に邸宅や社寺を建てれば、必然的に周囲の山並みが目に入ります。高層建築物が大寺院の塔などのごく限られた数しかなかった時代、周囲に広がる山並みは見えて当然のもので、敢えて「借景」という意識を芽生えさせることが難しかったのかもしれない。

しかし、借景という意識はなくとも、人々は山を

眺め、山の風景を詩歌に詠んで親しんできました。そこにあって当たり前なものにもかかわらず、季節ごと、年ごとに姿を変える山並みの風景を詠み、そして庭から山並みを眺めて詩歌を詠んだ時、庭と山並みが一つとなった「借景」を人々は体感することができたのではないのでしょうか。

こうして意識されることなく培われてきた借景の概念を基盤にして、借景を意識した庭園が数多く作られ、今日まで伝わっています。今回は、その中の一つである正伝寺の庭園をご紹介します。

正伝寺は、夏の風物詩としても有名な、五山送り火の船山の南山腹にある寺院です。鎌倉時代に宋から来日した元菴普寧ごつあん ふねいの高弟であった東巖慧安とうがん えあんを開山として、一条今出川に寺院を構えたのが始まりです。建立して間もなく破却されてしまいましたが、現在地に復興され、室町時代になると時の将軍足利義満の祈願所となるなど、隆盛を迎えます。しかし、応仁・文明の乱の影響で荒廃したらしく、江戸時代の始め、元和元年（1615）に再建され、さらに承応2年（1653）に本堂（方丈）が移築され、ほぼ現在に見る寺観が完成します。

庭園はこの本堂の東に面して作られており、本堂を移築した際に作庭されたものと思われます。本堂は伏見城の遺構とも伝えられますが、確たる資料はなく、

左京区の南禅寺の塔頭金地院から移築されたことが確認されます。本堂のあった金地院の庭園を小堀遠州が作庭したため、正伝寺の庭園も遠州が作庭したのではないかとも言われますが、本堂が移築されたのが遠州の没後であることを考えると、遠州以外の人物による作庭と思われます。

本堂から庭園を眺めてまず目に付くのが、中央やや左手に見える比叡山です。白砂の中に植えられたツツジと庭園を囲む土塀、土塀越しに植えられたモミジの背後にくっきりと浮かび上がる比叡山の姿は何とも印象的で、春はツツジの花とモミジの新緑が、秋には紅葉が彩りを添え、土塀の白壁もまた、背後の比叡山を浮き立たせています。白砂敷の中に植えられたツツジは、向って右手（南）からボリュームを変えて、三つの刈り込みとなっていますが、こうしてボリュームや数を変えて配置する方法を造園や庭園の世界では七五三調しちごさんちゆうといい、庭の景にめりはりを付けるための基本的な技法の一つです。近年では、刈り込みを石に見立て、石庭で有名な龍安寺の方丈庭園に対比させて、虎ならぬ「獅子の児渡しの庭」とも呼ばれているようです。石組がないという点では昔の定義からは外れるかもしれませんが、水を用いず、植物と白砂とで作られているという点で、この庭も枯山水庭園の範疇に含まれます。



正伝寺庭園（庭園と比叡山の借景）

こうした庭の刈り込みは、毎年枝が伸びた分だけ刈り込んでいけばいいわけではありません。50年、100年ともたせるには、新芽が次の年も芽吹くような場所で枝を切らなければいけませんし、かといって刈り込みの形をでこぼこにするわけにもいきません。また、葉が密に覆われた内側には日が入らないため、放っておくと内側の枝がどんどん枯れていき、表面だけに葉が残ってしまうことになります。そうすると、ちょっと刈り込んだだけで葉がなくなってしまうので、刈り込むこと自体ができなくなってしまいます。

こうしたことにならないよう、刈り込みの形を崩さないようにしながら、内側に日が入るように枝を間引きつつ上手に刈り込んでいくことで庭園の景観は保たれていくわけですが、時勢がそうしたことを許さない場合もあります。

京都に限らず、明治維新後の寺領・社領の召し上げ、いわゆる上知によって、経済的基盤を失った寺社は大変苦しい状況に追い込まれました。ここ正伝寺でも、無住に近い状態が続き、仏殿を売り払うなど、苦しい時期が続き、その間、庭園は十分に管理されることもなく、刈り込みも次第に形を崩していきました。昭和初期の写真を見ると、枝が枯れて刈り込みの形が崩れているだけでなく、高木が生えて、比叡山への借景を妨げている様子が確認されます。



重森三玲氏 整備以前の庭園（『聚楽』第1期分合本（昭和4年（1929）以降）より）



正伝寺庭園（現在の景観）

こうした時期に、庭園の景観の復元を指導・監督されたのが、作庭家・庭園研究家として名高い重森三玲氏です。昭和9年（1934）に自ら主宰されていた林泉協会の見学会で正伝寺に赴いた重森氏ら一行は、即座にその復元を決意し、翌昭和10年（1935）に不要な樹木の伐採や明治期になって据えられた石の除却などを行い、旧観を復元しました。

その後、刈り込みの管理も十分に行われるようになり、かつての姿を取り戻した庭は、京都市の文化財（名勝）に指定されています。借景の庭というと、借景が主であって、庭の景は従であるとする向きもありますが、その歴史から、借景を借景たらしめるのは庭園本体であるということを正伝寺の庭は伝えるとともに、昔ながらに比叡山の山並みを背景に私たちの目を楽しませてくれます。

（植彌加藤造園株式会社、京都造形芸術大学
日本庭園・歴史遺産研究センター共同研究員）

文中写真／神崎順一 撮影

保護財団の活動

通常理事会を開催しました。

2月19日に第4回通常理事会を開催し、任期満了に伴う顧問の選任、基本財産寄附金の公益目的保有財産への組み入れの承認、平成26年度文化観光資源の所有者、管理者等に対する助成金の交付、公益目的事業の一部廃止の承認、平成27年度事業計画並びに収支予算が審議され、原案どおり決議されました。又、6月2日には新年度第2回を開催し、任期満了に伴う役員の改選、平成26年度事業報告並びに計算書類など承認いただきました。



役員の異動

5月1日付で常務理事に異動がありました。(順不同・敬称略)

【新任】 常務理事 平竹 耕三(京都市文化芸術政策監)

【退任】 常務理事 奥 美里

公益目的事業の一部を廃止しました

公益財団法人の公益目的事業として認定を受けている事業のうち、文化財並びに観光資源の管理に関する事業(文化観光資源管理事業)について、国及び京都市の文化財指定されている史跡、名勝など26か所の管理を京都市からの委託にもとづきこれまで行ってまいりましたが、平成27年度より委託先が移管されることに伴い、平成27年度から事業を廃止することになりました。

平成27年度 事業計画

平成27年度におきましても公益法人としての社会的使命を果たすため、引き続き事業の着実な実施につとめ、京都の文化財や観光資源、伝統行事、伝統芸能の保存と継承などに取り組んでまいります。主な事業計画並びに収支予算は、以下のとおりです。

I 文化観光資源保護事業

1 助成事業

文化観光資源保護事業を財政的に援助するため、本年度の募集要項により応募を行う以下の対象事業に対して助成を行います。

- (1)文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業
- (2)伝統行事、伝統芸能の保存及び執行事業
- (3)文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4)文化観光資源施設の整備事業

2 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

- (1)助成申請保護事業の実態調査並びに専門委員会による助成対象の選定
- (2)京都の文化観光資源の調査研究、資料の収集・提供
- (3)京都の文化財保護関係機関との協議

II 文化観光資源保護普及啓発事業

京都の文化観光資源の普及にあたり、愛護思想の高まりと知識の普及向上を図り、文化観光資源保護への

協力と支援を呼びかけるため以下の諸事業を実施します。又、各事業を通じて新規会員や寄附金の募集につとめます。

(1) 刊行物の発行

京都の文化観光資源を広く紹介するため、「京都の文化財卓上カレンダー」の発行や既刊刊行物を配布。又、文化観光資源公開事業において、対象文化財の解説書を作成し参観者に配布。

(2) ウェブサイトによる発信事業

活動の情報公開や京都の文化観光資源の紹介、有識者による京都の文化財に関する執筆、実施事業などを配信し、内容の一層の充実と更新の頻度を上げて利用者の拡大につとめ、理解と協力を広く呼びかけていく。

(3) 伝統行事、伝統芸能功労者表彰

各京都の伝統行事、伝統芸能の保存と継承に長年にわたり貢献されてきた功労者を表彰し、京都の伝統行事、芸能の保存継承を図る。

(4) 文化観光資源に関する事業の共催、後援を行う。

Ⅲ 会員事業

(1) 「会報」・「年間活動報告」の発行

京都の文化財や観光資源に関する有識者の寄稿や事業活動などを詳しく掲載し、活動への支援協力を呼びかけるため機関誌「会報」を年3号発行。また、事業活動や財務報告等を掲載した「年間活動報告」を発行し、情報公開につとめる。

(2) 会員事業及び刊行物等の案内配布

「三大祭」の観覧招待、文化観光資源等の特別鑑賞・見学会の実施案内、刊行物の割引頒布、「文化財グッズ」や「文化財カレンダー」の進呈などひきつづき実施する。

(3) ウェブサイトによる発信

当財団のウェブサイトにおいて開設しています会員専用サイトに会員事業の実施案内や会員通信、情報交換などを掲載し会員との連携につとめる。

(4) 会員サークルとボランティア協力の推進

京都の文化財や観光資源について、更に理解を深めてもらうことを狙いに会員サークル活動と財団事業活動へのボランティア協力の推進を図る。

(5) 新規会員・寄附金募集並びに寄附協力者の顕彰

新規会員の一層の拡充及び寄附金募集につとめるため、活動紹介パンフレットの配布や各普及啓発事業において積極的に呼びかけを行う。また、特別寄附金高額寄附者に感謝状を贈呈する。

Ⅳ 法人運営

(1) 金融機関による「特定寄附信託」をはじめ企業の社会貢献寄附や事業活動への支援の受け入れにつとめる。

(2) 公益法人として、公益法人制度関係法並びに定款などに沿った業務執行、法人運営につとめる。また、業務の効率化につとめ、併せて事務局体制の強化のため適正な人員配置を行う。

平成27年度収支予算（要約）

4月1日から3月31日まで

単位：円

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常増減	
① 基本財産運用益	2,500,000
② 特定資産運用益	300,000
③ 受取助成金	93,490,000
④ 事業収益	23,000,000
⑤ 受取寄附金	6,000,000
⑥ 雑収益	1,100,000
経常収益計	126,390,000
(2) 経常費用	
① 事業費	110,730,000
② 管理費	15,690,000
経常費用計	126,420,000
当期増減額	△30,000
基本財産評価損益等	30,000
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	200,000,000
一般正味財産期末残高	200,000,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	15,970,000
指定正味財産期末残高	15,970,000
III 正味財産期末残高	215,970,000

※平成27年度事業計画並びに収支予算は、ウェブサイトで情報公開しています。

平成26年度文化観光資源保護助成事業 48件に総額6,048万円を助成

平成26年度文化観光資源保護助成事業について、2月19日開催の通常理事会におきまして、専門委員会で助成対象に選定された48件の保護事業に総額6,048万円の助成金を交付することを決定しました。当助成金は、これまでに会員の皆様からお寄せいただいています寄附金をもとに行っているものです。

助成金の内訳は、以下のとおりです。なお、詳細は、別冊『2014年度 活動報告』に掲載しています。

1) 文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成

対象	6件	助成金	420万円
----	----	-----	-------

2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

〃	41件	〃	5,308万円
---	-----	---	---------

内訳

○伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成	〃	2件	〃	563万円
---------------------	---	----	---	-------

○伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成	〃	39件	〃	4,745万円
------------------------	---	-----	---	---------

・伝統行事	〃	18件	〃	4,433万円
-------	---	-----	---	---------

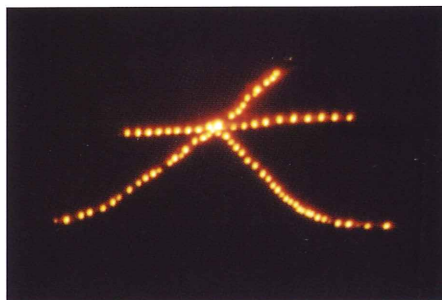
・伝統芸能	〃	21件	〃	312万円
-------	---	-----	---	-------

3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

〃	1件	〃	320万円
---	----	---	-------



毘沙門堂（京都市山科区）
障壁画の修復



京都 五山送り火 大文字送り火



賀茂別雷神社（上賀茂神社・京都市北区）
摂社山口社本殿屋根葺替工事

平成27年度 文化観光資源保護事業の助成申請を募集

平成27年度文化観光資源保護事業の助成申請を行いましたところ45件の相談、申請がありました。申請事業の主な内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業4件、伝統行事・伝統芸能保存・執行事業40件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。主な事業では、文化観光資源保護事業では、賀茂御祖神社（下鴨神社・京都市左京区）の河合社渡廊修理工事、願成寺（京都市東山区東福寺山内）の山門修理工事などがありました。また、伝統行事、伝統芸能の保存・執行事業では、本年度も祇園祭山鉾保存修理事業など2件や行事、芸能38件の執行・公開事業の助成申請がありました。今後、事務局において実地調査行ってまいります。



賀茂御祖神社 摂社河合社 渡廊



願成寺 山門

ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2015.1.1~4.30)

(敬称略)

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

個人

岩佐 氏昭 (京都市)

【公益目的事業共通】

法人

慈済院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

聚光院 代表役員 小野澤虎洞 (京都市)

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

個人

山田 庫市 (京都市)

遠藤伊之助 (京都市)

林 順子 (大山崎町)

陳 功宜 (京都市)

安井 春美 (東京都)

遠藤維久子 (京都市)

ほか匿名3名

【文化観光資源保護事業】

個人

藤森 弘子 (宇治市)

太田 稔 (京都市)

濱上 文子 (京都市)

小寺 啓介 (京都市)

奈良 行博 (大阪市)

ほか匿名4名

【一般(会員)寄附金】

法人普通

平安雅楽会 理事長 中川平 (京都市)

法人賛助

茶道文化会グループ 代表役員 岸正博 (京都市)

慈済院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

有限会社アリカエンタープライズ (茨木市)

妙顕寺 代表役員 三田村鳳治鐵 (京都市)

今宮やすらい会 会長 小川佳男 (京都市)

九州砥山株式会社 代表取締役 三井一雄 (東京都)

聚光院 代表役員 小野澤虎洞 (京都市)

個人特別

伊勢 初枝 (京都市)

中辻 政美 (城陽市)

小林 則幸 (東京都)

杉丸 一美 (宇治市)

柳井 浩 (摂津市)

竹内キミ子 (京都市)

梅野 忍 (京都市)

岡 雅之 (京都市)

今野 勇一 (高槻市)

操田 邦男 (堺市)

林 直巳 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

仲谷 滋 (京都市)

耕納 英一 (京都市)

林 順子 (大山崎町)

光本 大助 (京都市)

田村 彰敏 (京都市)

奥村 和子 (京都市)

岩城 博 (東京都)

浅野 明美 (京都市)

竹内 清一 (東京都)

渡邊 正勝 (横浜市)

吉川 克枝 (京都市)

ほか匿名3名

個人普通

伊勢 和夫 (京都市)

田中 稔三 (神戸市)

本道 隆子 (藤枝市)

谷山 順子 (茨木市)

伊勢 芳夫 (京都市)

奥野 勝 (京都市)

三崎 正敏 (東京都)

穂本 旬子 (東京都)

上川 正 (京都市)

八木代志子 (向日市)

田中美恵子 (長岡京市)

太田 幸子 (額田郡幸田町)

蒲田 皓兵 (京都市)

高橋 信子 (向日市)

林 節子 (鎌倉市)

塩崎 健吉 (京都市)

保坂 晶子 (郡山市)

山下 淑夫 (京都市)

太田 稔 (京都市)

塩崎 節子 (京都市)

保坂 清司 (郡山市)

堀江 精一 (京都市)

根本 昌郎 (宇治市)

仲井 眞琴 (京都市)

中村 雪枝 (京都市)

高木 陽子 (京都市)

藤田 加代 (京都市)

早 厚子 (京都市)

川嶋 博 (さいたま市)

谷口 幸治 (京都市)

小笠原美和子 (大津市)

神野 廣子 (三島郡島本町)

川嶋 純子 (さいたま市)

稲垣 誠夫 (宝塚市)

五十棲熙江 (守口市)

渡邊礼以子 (京都市)

川嶋 秀幸 (さいたま市)

高島 正子 (京都市)

藤井 節雄 (京都市)

浅見 恵 (東京都)

宮川 誠次 (向日市)

林 詠子 (八幡市)

松内 正行 (高松市)

境 春子 (京都市)

白井 房枝 (京都市)

岡田 直久 (京都市)

小林知住子 (京都市)

江村富美子 (京都市)

林 節治 (京都市)

篠原 明 (大山崎町)

山口 彰 (京都市)

陳 功宜 (京都市)

岡本 朗 (向日市)

山田美幸子 (岐阜市)

丸山 勝 (宝塚市)

津田 明子 (京都市)

池田美智子 (京都市)

樋口ちづ子 (城陽市)

村川とし子 (芦屋市)

ほか匿名17名

個人賛助

森本 充子 (京都市)

笹倉 宏太 (印西市)

柳 敏夫 (京都市)

藤本美和子 (栗東市)

上条 誠 (塩尻市)

吉村 宏美 (京都市)

村山 幸子 (京都市)

豊富 清 (泉大津市)

宮川 生子 (向日市)

森 博子 (向日市)

山内 通明 (篠山市)

中尾 明美 (京都市)

井上 裕子 (観音寺市)

藤岡 嵩久 (桜井市)

松原 弘美 (福岡市)

小丸 恵子 (城陽市)

橋本 典子 (京都市)

吉田 隆 (京都市)

柳 邦男 (東京都)

永津 国明 (静岡市)

藤井 文子 (東京都)

坂田カオリ (舞鶴市)

藤田 博之 (西宮市)

牛尾 徹明 (姫路市)

湧井 悦子 (東京都)

坂田 尚広 (舞鶴市)

中山 ミヨ (京都市)

野山 直子 (城陽市)

日比 賢二 (津市)

井戸 礼子 (吹田市)

藤田 清臣 (京都市)

村川 武彦 (芦屋市)

日比 法子 (津市)

稲垣 保彦 (津市)

松本 孝子 (大津市)

玉置 純子 (京都市)

白数 直江 (京都市)

稲垣 幸子 (津市)

野口 匡 (横浜市)

ほか匿名22名

宗宮 博 (大垣市)

関田 博之 (大阪市)

澤野 孝弘 (長岡京市)

※各ご芳名は、寄附受納日

山内さと子 (京都市)

倉澤 由美 (京都市)

澤野 和恵 (長岡京市)

順に掲載しています。

—京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします—

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

京都市文化観光資源保護財団ホームページ

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—
http://www.kyobunka.or.jp

当財団のインターネットホームページでは、事業活動、情報公開や会報の寄稿文、京都の文化財、観光などの情報発信を行っています。

又、会員専用サイトでは会員事業の案内・申し込みや会員通信など掲載していますので、ご利用下さい。



会 員 通 信 会員事業を実施しました。

◆東本願寺 名勝「渉成園」庭園鑑賞(3月5日)

今回の当事業は、会報特集「京都の庭園文化」について、さらに理解を深めていただくため東本願寺、植彌加藤造園様のご協力のもと実施しました。当日は、104名の皆さんが参加されはじめに、日頃当庭園の維持管理をつとめられている庭師の加藤友規氏(植彌加藤造園株式会社社長)から『渉成園の空間的特質』をテーマにこれまでの成り立ちや渉成園十三景の見どころなどについて詳しくお話しいただきました。その後、加藤講師



と会報「京都の庭園文化」筆者の菅沼 裕氏にご案内・説明いただき庭園を回遊し、見学しました。参加いただいた皆さんに大変理解を深めていただくことが出来ました。

参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

- 詳細でわかりやすい講義のおかげで、見学が非常に楽しめました。(山本恭子)
- 加藤講師の庭園管理の哲学をまじえての詳細なお話しがよかった。その後、庭園に出て13景を体験させていただいた。庭園の眺望に景観破壊があったのが残念です。(山田順三)
- 加藤講師の講演は造園業を本業としながらも学問を究められている方だけにお話しがわかり易かったです。造園というのは、作るだけでなく長い間育成していかなければいけないというお話に説得力があり長い時間を見守ってお仕事されている姿勢に感動しました。(深澤光佐子)
- 名勝庭園を取り巻く景観が年々悪化しているのは残念です。(匿名)

◆京都古文化保存協会主催

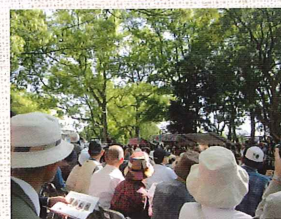
「平成27年度春季京都非公開文化財特別公開」に招待

京都の神社や寺院の非公開文化財を特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業にご招待しました。大勢の皆さまから申し込みをいただき、京都の文化財に対する皆さまの関心の高さが窺え、申し込みのあった全員の方にご案内させていただきました。

◆「藤森神社と駄馬神事」特別鑑賞(5月5日)

藤森神社と藤森神社駄馬保存会の特別なご協力のもとに実施しました。120名もの参加申し込みがありましたので、抽選を45名の方々に参加いただきました。当

日は、藤森祭で大変賑わうなか、はじめに本殿を正式参拝させていただき続いて、藤森神社宮司の藤森信正様から当社の歴史や駄馬神事について、お話をいただきました。その後、ご案内のもと宝物殿を特別鑑賞し、観覧招待席において駄馬神事や鼓笛隊、武者行列を観覧しました。皆さん駄馬の勇壮な馬術に感嘆されました。



◆近代の名庭「住友 有芳園」を訪ねて(5月8日)

住友ご本家の特別なご協力をいただき実施することになりました。私的な邸宅であり、一般には見学出来ないところであるため190名もの大勢の皆さんから参加申し込みをいただきましたが、見学人数限定のため抽選により参加いただくことになりました。当日は、午前と午後の2回に分けて行い、当家事務所のご案内のもと数寄屋建築や七代目小川治兵衛の築庭になる東山を借景にした庭園を回遊し続いて、住友家の400年にわたる歴史や事業を紹介する歴史展示館を見学しました。その後、住友コレクションを展示する泉屋博古館を訪れ、常設展示と開催中の特別展を自由鑑賞していただきました。南禅寺界隈の邸宅建築の一端と新緑の美しい庭園をご覧になり皆さん感心されていました。

◆葵祭行列観覧事業(5月15日)

当財団が京都御苑に設置しました招待席で観覧いただきました。斎王代をはじめとする優雅な王朝絵巻の行列に皆さん堪能されました。また、観覧された皆さんに新しく作成しました「葵祭」オリジナルポストカードを進呈しました。



※会員事業に参加されました皆さまからのご感想などをインターネットホームページ会員専用サイトの「会員だより」に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 113
発行日/2015年(平成27年)7月1日
会報題字/理事長 山口昌紀

編集・発行/公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 http://www.kyobunka.or.jp
印刷 株式会社 図書印刷 同朋舎

〒605-0001